

Title	モデル・マイノリティに対する「逆差別」現象をめぐるメディア報道に関する一考察
Sub Title	
Author	新嶋, 良恵(Nijjima, Yoshie)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2011
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.16 (2011. 7) ,p.168- 169
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	2010年度大会報告要旨
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20110709-0168

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

モデル・マイノリティに対する「逆差別」現象をめぐるメディア報道に関する

一考察

新嶋 良恵

本報告は、アファーマティブ・アクション反対運動の文脈での新保守主義によるアジア系アメリカ人表象利用とメディア報道の役割を考察したものである。事例として、アメリカ合衆国サンフランシスコ学区において学生に対しての行われた入学制限をめぐる裁判報道を取り上げた。この裁判とは、サンフランシスコ学区において実施されていた積極的人種統合政策に対して起こされた *Ho v. San Francisco United School District* (以下 *Ho* 裁判。147F.3d 854, 860 9th Cir. 1998) という訴訟ケースである。分析の対象としては *The New York Times* と地方紙の *San Francisco Chronicle* という二つの新聞の記事を使用した。分析方法としては言説分析の手法を用いた。

分析結果として二つの点を本学会にて報告した。第一点として、この裁判ケースがアファーマティブ・アクションにより起こされる「逆差別」現象としてメディア上で位置づけられるという、逆差別言説の編成過程をあげた。逆差別とは、基本的にはアファーマティブ・アクションが「過去の差別を考慮して、恵まれない集団を媒介にしてその特定の構成員にたいして、恵まれた集団の構成員の犠牲のもとに行う優遇処置」¹⁾ であると一部の人々から見なされることを前提に、その「恵まれた集団の構成員」が「恵まれない集団のために」犠牲となり不利益を被る事態を指して使われる言葉である。逆差別現象という言説の編成とは、マイノリティである *Ho* 裁判の原告側中国系アメリカ人が希望する学校から入学を拒否された事態は逆差別的だとする新保守主義的思想に強く影響を受けた言説の形成である。こうした、アジア系アメリカ人であることを理由に入学を制限されるという出来事が逆差別であるとの認識には、アジア系の人々が「優秀であり成功している」という前提がアメリカ社会において共有されていたという点について言及しておかなければならない。このような理解は「アジア系=優秀」とする表象によりもたらされたものだとの指摘をエスニック・スタディーズの分野における研究は数多く行っている。アジア系の人々を、忍耐強く、労働意欲に満ち、おとなしい「模範的マイノリティ」とする「モデル・マイノリティ」表象は、アジア系の人々の同化への努力を称える目的で生み出され、社会運動に積極的に参加する黒人・ラテン系の人々を「不満ばかり訴え同化する努力を怠っている」とし、彼らを対比させた³⁾。この表象は、アジア系アメリカ人を、他のエスニック・マイノリティ集団が見習うべき規範的マイノリティであるとして優位に位置づけ、黒人・ラテン系の人々の評判をおとしめると働きをしたという指摘が近年盛んに行われている⁴⁾。

分析結果の第二点として、このモデル・マイノリティ表象が基軸となって *Ho* 裁判が「逆差

別」現象言説に包摂されることにより、アジア系アメリカ人に対する表象に「アフーマティブ・アクションの被害者」という側面が加えられた、という表象自体の内容変化について報告した。Ho 裁判は人種を合否判定の基準とすることに異議を唱え、肌の色に基づき人を判断する現行の政策撤廃を目指し起こされたものであった。しかしその裁判を報道するメディアは、新保守主義の主張に基づいた「逆差別」現象にこの出来事を連関させ、「優秀であるがゆえにアフーマティブ・アクションからとりこぼされてしまうアジア系アメリカ人」という新たなモデル・マイノリティ表象を創出することにより新保守主義の人種プロジェクトに接近した言説を繰り広げた。その過程において、この文脈で使用されたモデル・マイノリティ表象は、白人およびアジア系アメリカ人をアフーマティブ・アクションの「被害者」とし、黒人およびラテン系の人々を「福祉の不当利益者」位置づける働きをし、これら二つのグループを分け隔て、二項対立図式の形成に寄与したと考察される。

本報告では、このアジア系アメリカ人に対する入学制限をめぐる裁判ケースが、「逆差別」の具体例であると位置づけられることで新たに形成される、「アフーマティブ・アクションの被害者」というアジア系アメリカ人表象が帯びる政治性について言及した。ジャーナリズム言説と政治的言説の間の連関について考察する際の軸として、従来の研究では考察されることが少なかった表象の変化を用いたところに本研究の意義が認められるだろう。本報告は、「ある特定の歴史的かつ社会的文脈の中で、社会的出来事が定義づけられ、意味づけられる過程に注目」し「それと同時に、そうした過程で作用する諸規則や慣行を分析し、その作業を通じて社会の価値（観）の分布を探り当てる⁵⁾」という言説分析の可能性を探る試みであったといえよう。

【註】

- 1) 穂山守夫 1993 : 2 「アメリカにおける逆差別」 明治大学大学院紀要 法学篇 30 巻: 1-1.
- 2) Peterson, William. January 9, 1966. "Success Story, Japanese-American Style," *New York Times*, p21.
- 3) Lee, G. Robert. *Orientalists: Asian Americans In Popular Culture* 1999. Temple University Press, Philadelphia (『オリエンタルズ—大衆文化のなかのアジア系アメリカ人』訳貴堂嘉之 2007 年 p.13).
- 4) Chou, S. Rosalind and Joe R. Feagin. 2008. *The Myth of the Model Minority: Asian Americans Facing Racism, Paradigm*. Fong, Timothy. P. 1998, *The Contemporary Asian American experience: beyond the model minority*. Prince-Hall Inc. New Jersey.
- 5) 大石裕 1996: 118. 「ニュース分析の視点—内容分析と言説分析」『法学研究』第 77 巻第一号 pp.103-125.

(にいじま よしえ 慶應義塾大学大学院社会学研究科)